

# **和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）**

## **（骨子案）**

**令和4年5月**

※当該骨子案は、計画の主要な部分のみを抜粋したもので、本市の人口や財政状況、各施設の詳細な情報等については、素案において掲載予定です。

# 第1章 公共施設等の現状及び将来の見通しについて

## 1. 計画改訂の背景・目的

本市では、これまで小中学校、市営住宅、図書館などの市有建築物（以下「公共施設」という。）、並びに道路、橋梁、上下水道等のインフラ施設を整備してきました。また、トリヴェール和泉などの開発により人口は増加し、南北リージョンセンターの整備や、和泉府中駅前再開発等により都市基盤も充実したほか、新たなまちの魅力を加えながら着実な発展を遂げてきました。

しかしながら、近年の人口は、**減少傾向に転じています**。また、これまでの人口流入によって、現在は若い世代の人口比率が府内他市町村よりも高いものの、平成27年12月に策定した和泉市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）によると、他市より遅れて、将来的には人口が減少するとともに、高齢者の増加率が高いまちになることが予測されています。こうした状況の中、これまでに整備してきた公共施設やインフラ施設（以下「公共施設等」という。）が一斉に改修・更新を迎える時期が近づいており、多額の更新費用が必要になると見込まれています。

財政面では、高齢化社会の進展に伴う医療や福祉等の社会保障関連費用の増大など、今後も歳出の増加が見込まれる一方で、生産年齢人口の減少により市税収入が減少することが想定され、公共施設等の維持更新費用をいかにして適正な水準に抑えていくかが喫緊の課題となっています。

このような厳しい財政状況が想定される中、公共施設等の全体の状況を早急に把握し、長期的な視野をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、また財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適配置を実現することが必要であることから、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（以下「公共施設等総合管理計画」という。）の策定に取り組むよう総務省から要請が行われました。

これらを受け、本市では、平成28年4月に公共施設等総合管理計画策定のための基礎資料として、「和泉市公共施設等総合管理計画データ編（和泉市公共施設白書）」を作成し、公共施設等の現状の把握を行いました。

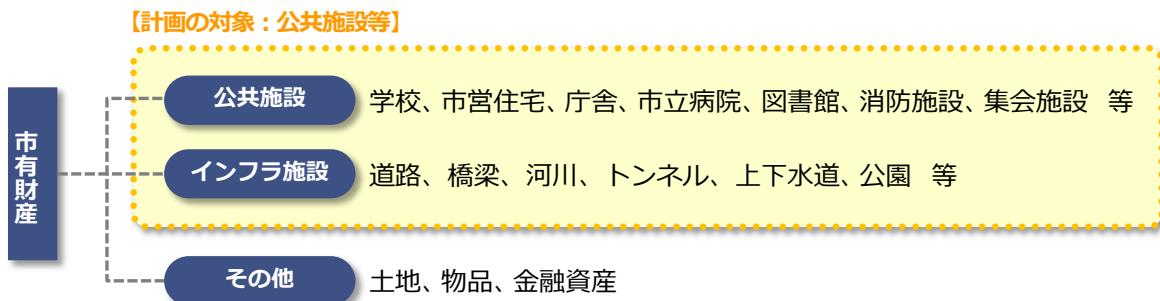
以上の経過等を踏まえて、本市における公共施設等の管理に関する基本方針を定め、財政状況や人口減少等の社会情勢の変化に対応するために、公共施設等の効果的かつ効率的な管理を目指して、平成29年3月に「和泉市公共施設等総合管理計画」を策定したところです。

その後、各公共施設において、総合管理計画の下位計画にあたる「個別施設計画（長寿命化計画）」や「富秋中学校区等まちづくり構想」が策定され、また、北西部地域における公共施設の再編方針が整理されるなど、より具体的な公共施設の方向性が示されたことから、それらの内容を反映し、計画の内容充実を図るため、「和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）」を策定するものです。

## 2. 計画の概要

### (1) 対象施設

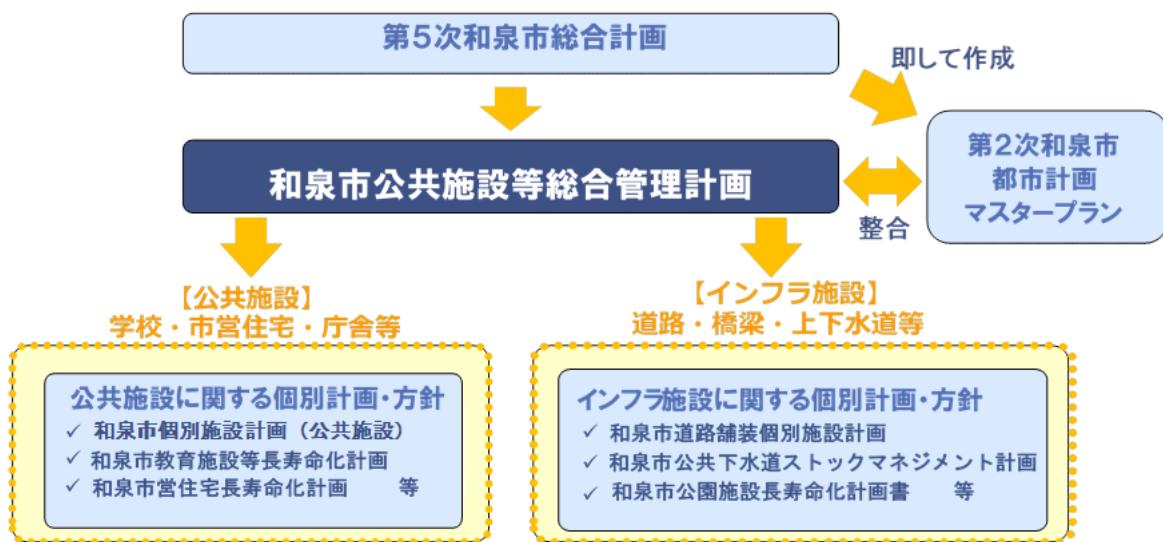
本市の所有する財産のうち、すべての公共施設等及び当該施設等が立地する土地を対象とします。



### (2) 計画の位置づけ

和泉市公共施設等総合管理計画は本市の最上位計画である「第5次和泉市総合計画」に即し、また、総合計画の将来都市像を実現する上での都市計画分野を担う「第2次和泉市都市計画マスタープラン」との整合を図りながら、横断的に公共施設等に係るマネジメントの基本的な方向性を示すものです。

今後、策定または改定される公共施設等の維持管理、長寿命化等に係る方針・個別施設計画等については、公共施設等の個別計画等については本計画に即したものとなります。



### (3) 計画期間

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針(平成26年4月22日 総務省総財務第74号)」において、計画の策定にあたっては、将来の人口や財政見通しをもとに長期的な視点に基づき、少なくとも10年以上の計画期間とすることが望ましいとされています。また、本市の公共施設等の建設時期を踏まえると、令和10年代中頃から令和20年代後半にかけて多くの施設が更新時期を迎えることが予想されることから、本計画の計画期間は平成29年度（2017年度）から令和28年度（2046年度）までの30年間とします。

### 3. 公共施設等の状況と今後の見通し

#### (1) 現在の公共施設の状況（令和4年3月末現在）

##### ■公共施設数及び延床面積の推移

公共施設等総合管理計画の策定（平成29年3月）以降、南松尾はつが野学園や和泉中央住宅の整備、廃止となった各施設の除却、旧市立病院南館の公営企業会計から普通会計への転用等により、本市が保有する普通会計の公共施設の延床面積については、策定期時の514,666m<sup>2</sup>から、現在（令和4年3月末現在）では、532,777m<sup>2</sup>となり、18,111m<sup>2</sup>増加しています。

##### ●計画策定から現在までの公共施設数及び延床面積の推移（公営企業の公共施設を除く）

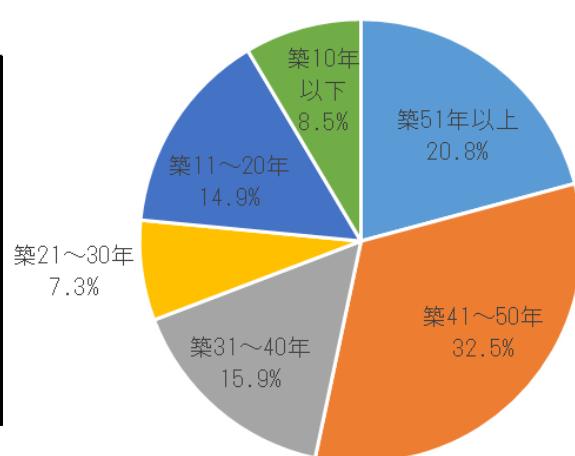
	施設の類型	H28.3		R4.3		比較（延床面積）	
		施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	増減	増減率
1	行政系施設	52	23,191	49	31,442	8,251	135.6%
2	学校教育施設	32	211,806	31	216,421	4,615	102.2%
3	市営住宅	20	157,369	15	159,386	2,017	101.3%
4	子育て支援施設	31	17,025	29	15,899	▲ 1,126	93.4%
5	社会教育系施設	11	12,392	11	13,451	1,059	108.5%
6	市民文化系施設	15	36,224	12	35,391	▲ 833	97.7%
7	スポーツ・レクリエーション系施設	7	9,953	8	11,139	1,186	111.9%
8	保健・福祉施設	29	16,786	30	18,236	1,450	108.6%
9	医療施設	1	1,329	1	1,329	0	100.0%
10	産業系施設	3	4,236	6	4,983	747	117.6%
11	都市基盤系施設・普通財産	13	22,297	14	22,999	702	103.1%
12	公園	28	2,058	29	2,101	43	102.1%
	合計	242	514,666	235	532,777	18,111	-

##### ■現在の公共施設の築年数

本市が保有する公共施設の延床面積を築年数別に見ると、築31年以上を経過した施設が69.2%を占めており、築20年以下の比較的新しい施設は、全体の23.4%となっています。

##### ●現在の公共施設の築年数別延床面積割合

築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	割合
築51年以上	110,961	20.8%
築41～50年	173,165	32.5%
築31～40年	84,629	15.9%
築21～30年	38,877	7.3%
築11～20年	79,608	14.9%
築10年以下	45,537	8.5%
合計	532,777	100%



## (2) 中長期的な更新費用の見込み

本市が現在保有する普通会計の公共施設について、施設規模や築年数を基に、将来において必要な更新費用を試算したところ、現在と同規模で公共施設を維持し続けると仮定した場合、今後、計画期間内において総額約 1,416 億円、年間約 57 億円となります。同様に、インフラ施設の更新に際し、必要となる費用を試算すると、総額約 282 億円、年間約 11 億円となります。

一方で、過去の建設事業費の実績を見ると、平成 23 年度から令和 2 年度までの 10 年間の公共施設等に係る建設事業費の年平均額は約 53 億円となります。これを、本市における今後の建設事業費の上限と仮定し、ここから前述の今後必要なインフラ施設の更新費用を除くと、約 42 億円となり、インフラを除く公共施設における今後必要な更新のうち、約 74% しか更新できないことになります。

今後、多くの公共施設が更新時期を迎えることが予測されますので、この老朽化対策のための財源をどのようにして確保するのかが課題となります。

## (3) 今後の公共施設の見通し

各公共施設で策定された個別施設計画において、さまざまな公共施設の再編等にかかる取組みが位置付けられており、今後これらの取組みを予定どおり実施した場合、縮減できる延床面積は 95,107 m<sup>2</sup> であり、取組み実施後の公共施設の延床面積は 437,671 m<sup>2</sup> となる見込みです。

### ●現在予定している今後の主な具体的な取組み及び縮減予定面積 (m<sup>2</sup>)

	具体的な取組み	縮減予定面積
1	富秋中学校区等まちづくり構想関連	▲91,382
2	北西部地域公共施設の再編関連	▲4,061
3	保育所、幼稚園、小中学校・義務教育学校関連	▲4,147
4	その他	+4,483
合計		▲95,107

### ●上記取組み実施後の延床面積の見通し (m<sup>2</sup>)

	施設の類型	R4. 3	取組み後	比較	
				増減	増減率
1	行政系施設	31,442	34,974	3,532	111.2%
2	学校教育施設	216,421	200,817	▲ 15,604	92.8%
3	市営住宅	159,386	90,000	▲ 69,386	56.5%
4	子育て支援施設	15,899	9,219	▲ 6,680	58.0%
5	社会教育系施設	13,451	13,163	▲ 288	97.9%
6	市民文化系施設	35,391	31,598	▲ 3,793	89.3%
7	スポーツ・レクリエーション系施設	11,139	11,139	0	100.0%
8	保健・福祉施設	18,236	15,899	▲ 2,337	87.2%
9	医療施設	1,329	1,329	0	100.0%
10	産業系施設	4,983	4,983	0	100.0%
11	都市基盤系施設・普通財産	22,999	22,263	▲ 736	96.8%
12	公園	2,101	2,286	185	108.8%
	合計	532,777	437,670	▲ 95,107	—

## 第2章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

### 1. 計画期間内の基本目標

#### (1) 公共施設

平成 23 年度から令和 2 年度までの普通会計における公共施設等に係る建設事業費の年平均額を 1 年間の建設事業費の上限と仮定し、インフラ施設を全て更新するという条件で、計画期間内において更新が可能な公共施設の数量を試算した場合、金額ベースで現在の約 74% の施設しか更新することができません。更にこの試算は直近 10 年間の建設事業費の平均額を確保できることが前提であり、今後、更なる社会保障関連費用の増加が予測されることを考慮すると、更新できる公共施設は更に減少することになります。

以上のことから、今後、人口が減少する中、将来世代に過度な負担を強いいることがないよう、また、厳しい財政状況が予測される中、公共施設の安全・安心を確保しながら保持し続けるため、本市が所有する公共施設を計画期間内で、現在の床面積の 70% まで縮減することを目標に掲げます。

#### (2) インフラ施設

インフラ施設は、これまでに一定の整備は進んでいますが、これらは、必要不可欠な市民生活や産業の基盤であり、また、常に良好な状態に保ち続ける必要があります。このことから、インフラ施設は、公共施設と同様の総量縮減といった数値目標を掲げたマネジメントは行わず、更なる民間活力の活用等により、維持管理・更新に係るコストの抑制に努めます。

また、適切かつ計画的に維持管理・更新等を行うことにより、施設の長寿命化に努め、ライフサイクルコストを縮減するとともに、常に良好な状態を維持することを目標に掲げます。

公営企業が保有する公共施設等については、それぞれの企業において一層の経営改善に努めるとともに、公共施設マネジメント担当部署と情報共有等の連携を行い、本計画の基本方針に基づき、公共施設等の維持管理・更新等について計画的かつ適切に対応します。

#### (3) 基本目標の達成見通し

現在の延床面積 532,777 m<sup>2</sup>に対し、基本目標の縮減率は 30% となることから、公共施設における基本目標達成のために必要な縮減面積は 159,833 m<sup>2</sup>となります。

前述のとおり、現在予定している今後の具体的な取組みを推進することで、延床面積が 95,107 m<sup>2</sup> 縮減されることから、基本目標の縮減率 30%に対し、18%まで達成する見込みとなっています。

この結果、目標達成のためには、更に 64,726 m<sup>2</sup> の縮減が必要となることから、更なる取組みを推進し、継続的に公共施設の再編を進める必要があります。

## 2. 基本的な考え方

### (1) 基本方針の位置づけ

市民が将来にわたって必要な公共サービスを享受し続けられるよう、学校や庁舎等の公共施設や道路や上下水道などのインフラ施設が提供している機能やサービスを今後も維持していく必要があります。

また、急激な高齢化による人口構造やライフスタイルの変化に伴って生じる公共サービスへのニーズの多様化や社会情勢の変化への対応が求められています。

一方、本市の公共施設は全体の 69.2% が築 31 年以上経過しており、今後の更新や大規模改修に係る費用について試算すると、過去 10 年の普通会計の公共施設等に係る建設事業費の年平均額を今後の建設事業費の上限とし、インフラ施設を全て更新すると仮定した場合には現状の公共施設の約 74% しか更新できないという結果になります。

これらの背景を踏まえ、より良い公共サービスを、効率的・効果的に継続して提供していくため、本市の公共サービスが持つ「和泉市の未来をつくる」「いのちと暮らしを守る」という本質に着目し、次の基本方針に基づき、公共施設マネジメントに取り組んでいきます。

#### ■公共施設等の管理に関する基本方針

##### 1 施設の最適化

- ・ 公共施設の維持、更新、転用、廃止等のあり方検討
- ・ 跡地の利活用の検討
- ・ 公共施設の整備に係る優先度の整理
- ・ 公共施設の複合化や多機能化による機能集約等の推進
- ・ 公共施設等の広域的な連携の推進
- ・ 新たな公共施設の整備検討に係る公共施設等の量と質の最適化の推進

委員意見①を踏まえ修正

##### 2 市民や事業者等との連携による効果的・効率的な公共サービスの提供

- ・ 公民協働による公共施設マネジメントの推進
- ・ 民間サービスの活用
- ・ 民間活力の導入による公共施設の整備費用、運営費用、維持管理費用の縮減
- ・ 公共サービスの質的向上と財源の確保

##### 3 安全・安心の確保

- ・ 適正な維持管理による劣化状況・不具合の把握と改善
- ・ 公共施設等の安全性の向上と機能性の確保
- ・ 予防保全型維持管理手法の導入による公共施設等の長寿命化の推進

## (2) 公共施設等の状況把握

施設の躯体や設備等の不具合箇所や劣化状況、また修繕履歴等の情報を一元的に管理することにより効果的・効率的な維持管理に努めます。

また、施設建設当初の設置目的と現在の市民ニーズが合致しているかを検証することや、利用料の見直しなど、効率的なサービスを提供するための基礎的情報を整理するために、利用者数や稼働状況等の利用状況、施設の運営費用や維持管理費用、減価償却費等、公共施設の運営に要しているコストの把握を行います。

統一的な基準による地方公会計の導入を行うことにより、固定資産台帳等を活用し、減価償却費等を含む公共施設等の管理運営に係るフルコストや中長期的な維持管理・更新に係る見込みの算出等を行い、適切な保有量の調整や幅広い視点からのコスト分析に努めます。

## (3) 計画の評価と見直し

計画の進捗状況等に関する評価は、本計画に掲げた目標や取組みの進捗状況について、施設所管部署への定期的なヒアリングの実施や施設保全情報システム等を利用した施設の運用状況の把握を行うことにより実施し、結果を公表します。

また社会経済状況、関連法制度の変化など、本計画を取り巻く状況の変化を踏まえた上で、個別計画の策定やPDCAサイクルに基づいた本計画の見直しを行います。

計画の見直しについては、10年ごとに見直しを行うことを基本とするとともに、人口の増減や歳入歳出の状況等、著しい変化が生じた場合には必要に応じて見直しを行います。

## (4) 取組体制と情報管理・共有方策

### ■取組体制

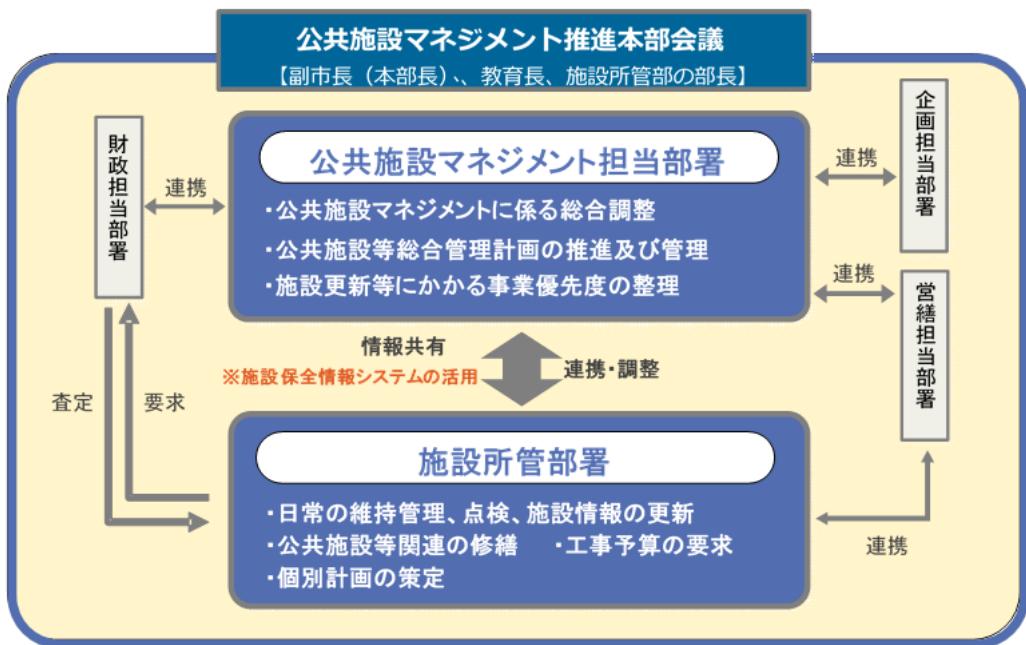
公共施設マネジメントを推進していくためには、これまでの施設所管部署ごとの管理ではなく、組織横断的に取り組んでいくことが重要です。

そこで副市長を本部長として、教育長、施設所管部署の部長で構成する「和泉市公共施設マネジメント推進本部会議」において府内の情報共有や組織横断的な取組みを推進します。

公共施設マネジメント担当部署においては、当該本部会議の事務局として本計画の進行管理を行うとともに、経営的視点に立ち、一元的に公共施設等をマネジメントし、公有財産全体の最適化及び公有財産を最大限活用した歳入確保に取り組みます。また、この計画の推進には財政運営に関わる事項であることから、財政担当部署と予算編成における連携体制を構築するなど、計画的な維持管理を実施できる組織体制を確保します。

その上で、学識経験者や市民等で構成される「和泉市公共施設マネジメント推進審議会」において、市民や専門家の幅広い意見を聴きながら、本計画の運用や見直し等を行います。

## ■庁内取組体制図（イメージ）



## ■情報管理・共有方策

公共施設に係る利用状況や維持管理・運営費用等に関する情報管理について、これまでの施設所管部署ごとによる個別管理から、施設保全情報システムなどを活用し、情報の一元管理を行うことにより、庁内における情報共有を行うとともに、計画的な管理を推進します。

また本計画の進捗状況や最適配置に向けた実施計画の内容、公共施設に関するデータ等について、市議会に報告するとともに、広報・ホームページ等を通じ市民に積極的に情報提供することにより、公共施設の現状への理解や問題意識の共有に努めます。

### 3. 公共施設等の管理に関する基本方針

#### ■施設の最適化

将来世代に過度な負担を強いいることがないよう、何を引き継ぐべきなのかといったことを意識し、将来の和泉市の公共施設等のあるべき姿を示します。

また、公共施設等の最適化を検討する上で、重要なことは施設を保有することではなく、その施設が提供している必要な公共サービスをいかに維持していくかであるという認識を持ち、従来の施設重視から機能重視へと考え方の転換を図ります。

その上で、必要な公共サービスを維持しつつ、公共施設等の所有に捉われないサービスの提供方法の検討や施設複合化や多機能化による機能集約等の推進等を行うことにより、計画期間中において、本市が所有する公共施設等の量と質の最適化をめざします。

##### (1) 公共施設の維持、更新、転用、統合、廃止等のあり方検討

公共施設の老朽化の状況や利用状況（稼働率）、運営・維持管理費用等のソフト・ハード両面の情報、**公共性や将来の需要見込み、施設の代替性、地域における施設の役割等**を総合的に判断しながら、施設の継続使用や統合、機能集約、用途変更、民間サービスへの転換、廃止等の検討を行いますが、建替えを実施する前には、まず他施設との統合や、近隣の既存類似施設を活用する等、サービスの維持を優先としながら、効果的なサービス提供方策を検討します。

特に老朽化施設については、耐用年数満了の10年前をめどに、様々な観点から施設の必要性・適正規模・あり方等について総合的に判断し、規模の縮小や廃止等も含めて、今後の方向性の検討を行います。

また、維持管理の面で非効率が生じている施設については、業務内容の見直しや光熱水費等の日常的な運営・維持管理費用の削減、余剰スペースの有効活用等により改善を行います。

##### (2) 跡地の利活用の検討

今後、公共施設の移転や統廃合を検討する場合には、必ずこれに伴って生じる不要となる用地や施設の利活用についても合わせて検討し、**和泉市財産等の適正管理に関するガイドライン等**に基づき、未利用の土地や施設を長期間放置することのないよう、民間への貸付や売却も含め、一元的な取組みにより、全庁的、経営的な視点に立って、効果的・効率的な運用を行っていきます。

跡地等の利活用については、まちづくりに資するものとなるよう地域住民のニーズを踏まえながら、地域性を考慮し検討を行います。特に災害時における避難所等の役割を担っている施設も多く、防災や災害対策の拠点としての機能のあり方を併せて検討します。

なお、施設廃止後の跡地等について貸付・売却等を行った場合は、その収入は基金への積立て等を行うことを検討していきます。

##### (3) 新たな公共施設の整備検討に係る量と質の最適化の推進

今後、新たな公共施設の整備を検討する場合には、市民ニーズや将来的な需要見込み、民間サービスによる代替性等を精査し、十分に必要性を検討した上で、事業実施の可否を決定します。

また、新たな公共施設を整備する場合でも、適正規模や他の既存施設との複合化等を検討し、**公共施設の量と質の最適化を図ります。**

委員意見①を踏まえ修正

#### (4) 公共施設の整備に係る優先度の整理

公共施設は多種多様なサービスを提供していますが、サービスの質や需要等を踏まえ、市民が生活を営む上で必要不可欠な施設について優先的に整備等を行うといった優先順位の整理を行います。

#### (5) 公共施設の複合化や多機能化による機能集約等の推進

これまでの施設整備は、小学校や中学校、体育館、老人集会所等機能ごとに必要に応じて個々に独立した施設を整備してきましたが、同種の機能を集約することや、異なる機能を複合化することにより、多目的に利用できる施設整備を行うことで相乗効果が期待できる施設については、公共施設全体の効率化の観点から、施設の更新や大規模改修の機会を捉えて、複合化や多機能化を行うことにより機能集約を図ります。

また、今後、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる施設として、用途変更等を行いやすい建築工法（スケルトン・インフィル等）を用いた施設整備を行います。

#### (6) 公共施設等の広域的な連携の推進

本市単独で全ての公共施設等を整備し保有するといったフルセット主義から脱却し、公共施設の位置やサービス内容を考慮し、国や府、近隣自治体の施設も含めた広域的な利活用の可能性を検討し、公共施設の相互補完による、公共サービスの向上と経費の削減を進めます。

### ■市民や事業者等との連携による効果的・効率的な公共サービスの提供

公共施設は公共サービスを提供する手段の一つであり、重要なことは公共施設を維持することではなく、必要な公共サービスを維持することです。今後の複雑・多様化する市民ニーズには行政だけで十分に対応することは困難です。

市民や民間企業等が公共施設マネジメントに参画するための仕組みを構築するとともに、民間資金やノウハウを活用することにより質の高い公共サービスを継続的に提供できるように、市民等と行政の協働を推進していきます。

#### (1) 公民協働による公共施設マネジメントの推進

市民、町会・自治会、NPO、企業等、地域の様々な主体が公共の担い手の当事者として、積極的に公共サービスの提供や施設マネジメントに参画等が可能となる仕組みを構築し、施設の性質を踏まえた上で、施設の管理運営に地域住民の参画をいただくことや、管理主体が地域組織となることにより効果的・効率的な運営が見込まれる施設等については地域組織へ譲渡を行う等を検討します。

#### (2) 民間サービスの活用

民間のサービスを有効活用することで効果的・効率的なサービスの提供ができる場合は、補助制度の構築等により積極的に民間によるサービスの活用を検討します。

また、公共施設として管理するのではなく、民間でも管理運営が可能な施設については、民間への譲渡や売却、民設民営への移行等を検討します。

### (3) 民間活力の導入による公共施設の整備費用、運営費用、維持管理費用の縮減

公共施設の建替え、整備、運営、維持管理については、民間の資金及びノウハウ（経営・技術等）を活用する PPP／PFI や指定管理者制度、民間事業者の建物を借り上げるリース方式の導入等を優先的に検討し、効果が見込まれる場合には積極的に導入していくことで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。本市はこれまで、公共施設の運営については指定管理者制度等民間活力を導入していますが、今後も更なる民間活力の有効活用について検討を行っていきます。

### (4) 公共サービスの質的向上と財源の確保

#### ①多様な運営手法等による質の高いサービスの確保

委員意見②を踏まえ修正

指定管理者制度を導入している施設では、その管理運営内容を市がモニタリング（チェックや評価）し、その結果を公表しています。今後は指定管理者制度の更なる導入や、市の直営から民営への転換、運営を含む PFI、コンセッション等の導入により、民間事業者のノウハウを活用し、コストの縮減を図りながら質の高いサービスを継続して提供します。

また、行政のDX化等を推進することで、市民が公共施設を訪れずとも、オンライン申請等でサービスを受けることができる環境づくりを目指します。

#### ②柔軟で弾力的な市有財産の活用

委員意見③を踏まえ修正

公共施設の魅力向上による利用者数の増加を図るとともに、効率的な管理運営による維持管理や運営にかかる費用の縮減をめざします。

また、民間施設との合築や余剰スペースの貸付、有料広告、ネーミングライツの導入等を行うことにより財源を確保し、公共施設の整備や運営の財源に充当していきます。

## ■安全・安心の確保

公共施設等の維持管理について、不具合等が発生した後に劣化箇所の修繕等を行う事後保全型による維持管理手法に加え、計画的に保全や改修を行う予防保全型の維持管理手法の導入を図り、事後保全型と予防保全型の手法を効果的に使い分けることにより、適切な維持管理手法を構築します。

これにより、公共施設の機能・安全性を確保するとともに、施設の長寿命化を図ることにより、財政負担を軽減・平準化します。

### (1) 適正な維持管理による劣化状況・不具合の把握と改善

本市の公共施設等の施設機能を今後とも良好に保つための、点検周期や点検項目を定めたマニュアル等に基づき、日常的な点検活動を推進し、全体の施設情報を十分に把握するとともに、点検活動に基づく情報を蓄積し、効果的な維持管理を行います。

法定点検や日常的な点検により、安全面での支障が確認された場合には、速やかに改善を図る等、常に安全・安心に継続的に利用できる環境を維持します。

### (2) 公共施設等の安全性の向上と機能性の確保

#### ①耐震改修促進計画に沿った耐震診断・改修の推進

本市では、「和泉市耐震改修促進計画」（平成 28 年度改訂）に基づき、公共施設の耐震化を実施しています。市民が安心して施設を利用できるよう、耐震化の取組状況を公表していくとともに、今

後予測されている大地震等に備え、更なる耐震化を進め、公共施設の安全性の向上を図ります。

### ②インフラ施設の安全性の向上

市民の生活の基盤であるインフラ施設は、安全確保と安定的なサービス供給が欠かせません。災害時の被害・影響を低減させるため、橋梁や上下水道等の施設は、耐震化対策に取り組んでいます。

災害時においても、市民の安全を守り、市民生活への影響を最小限に留めるため、今後、所管部署ごとにおいて耐震化等の対策を計画的に行い、施設の安全性の向上とともに災害時における機能を確保します。

### ③バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

急激な高齢化に対応し、既存施設についてはバリアフリー対応の整備を推進し、新規施設については設計段階からバリアフリー・ユニバーサルデザインを導入していくことを推進します。

## (3) 予防保全型維持管理手法の導入による公共施設等の長寿命化の推進

計画的に保全や改修を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減や財政負担の平準化を図ることが可能となります。

予防保全型維持管理の実施のため、改修履歴等データベース化や維持補修の優先順位設定、工事箇所等の調整方法等、維持管理標準及び修繕基準の策定を検討します。

### 施設の耐用年数に関する考え方

本計画における公共施設の耐用年数の考え方については、建物の構造等により大きく異なることから、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考とし、大規模改修を実施せず建替える場合と、大規模改修を実施した場合の耐用年数を以下のとおり設定します。

この耐用年数を目安とし、今後の施設の方向性を、様々な観点から検討します。

構 造	大規模改修なし	大規模改修あり
鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC 造)		
鉄筋コンクリート造 (RC 造)	60 年	80 年
鉄骨造 (S 造)		
木造 (W 造)	40 年	50 年
軽量鉄骨造	30 年	40 年

### ①公共施設の長寿命化

公共施設の種類や特性によっては、長寿命化を図ることによりライフサイクルコストの縮減を見込めるものがあります。長寿命化による効果を検証したうえで、効果的な施設については、予防保全型の維持管理計画の策定を検討します。また、財源確保のため当該保全費用の計画的な積立て等を検討します。

各施設の長寿命化の可否については、学校教育施設や市営住宅など、個別施設計画において、長寿命化の考え方を示している施設を除き、本計画策定時に築年数 30 年を下回っていることを一つの目安とし、ハード・ソフト両面についての調査・評価を基に、財政状況やまちづくりの方針、施設改修に係る費用対効果等も勘案した上で検討します。

長寿命化対象の公共施設については、点検等により施設の状態を把握したうえで、計画的な修繕や大規模改修等により、施設を良好な状態に保ち、長寿命化を図ります。

長寿命化対象外の公共施設については、必要に応じて修繕や改修を実施し、耐用年数が経過するまでに、各種計画や構想等により対応を検討します。

## ②インフラ施設の長寿命化

インフラ施設は市民が生活を営む上で欠かせないものであり、常に良好な状態に保ち、その機能やサービスを維持していくことが求められます。日常的な点検等により、安全かつ適正に施設を維持し、長寿命化を行うことによりライフサイクルコストを縮減します。

## ③施設更新の抑制による財政負担額の縮減と環境負荷の低減

公共施設等を長寿命化することで、施設更新を抑制し、ライフサイクルコストを縮減します。その結果、必要な施設の計画的な更新が可能となり、財政負担の平準化を図ることもできます。また、維持管理費用についても、包括施設管理業務委託や、安価な電気・ガス等の購入手法の導入、設備のリース等による調達を活用することで、質の向上・コストダウンに努めます。

また、脱炭素化等を推進するため、設備改修時におけるエネルギー消費効率の高い製品の積極的な活用や施設更新時における省エネルギー化された建物への更新、ESCO事業の導入、再生可能エネルギーの導入等を行うことにより、エネルギー使用量の削減、環境負荷の低減を図ります。

## 4. 公共施設等の管理のすすめ方

### ■今後の公共施設マネジメントのすすめ方

公共施設マネジメントを進めるにあたっては、人口減少社会の到来等に伴う厳しい財政状況等を見据え、安全・安心を確保しつつ、必要な公共サービスをいかに継続して提供するかが重要です。そのために、公共施設の複合化や多機能化による機能集約、民間サービスの活用等による公共施設の所有に捉われない公共サービスの提供、効果的・効率的な施設の整備・維持管理を実現するための民間活力の導入や公共施設の広域的な利活用等を推進します。

委員意見④を踏まえ修正

また、公共施設のあり方は、将来のまちづくりに大きな影響を与えるため、その今後のあり方や有効活用を検討する際には、市民と行政、市議会が十分な議論を行い、その方向性を定めていく必要があります。このことから、個々の施設の最適配置に向けた実施計画を検討する際には、本計画による基本方針を踏まえ、**市民等に対し十分な情報をできるだけ早期に共有するとともに、アンケート調査や中学校区単位を基本として、ワークショップの開催等といった手法により合意形成に努め、市民のニーズやエリアごとの地域特性を十分に反映したものとなるよう取り組んでいきます。**

以上のように、本市の人口が減少傾向であり、今後の厳しい財政状況も勘案すると、公共施設についても、廃止や統合等、延床面積の縮減に向けた検討は避けられない状況です。しかしながら、今後、「全ての施設を縮小する」「新たな施設を整備しない」ということではなく、『重要なのは「施設（建物）を残す（保有する）こと」ではなく、「その施設が提供している必要な公共サービス・機能を確保すること』である』という考え方のもと、施設の複合化や民間活力の活用等、様々な手法を用いて、今後もその時代に即した必要な公共サービスを確保することで、公共施設の量と質の最適化を図りながら、市民の豊かな生活の実現に向けて取り組んでまいります。

委員意見⑤を踏まえ修正

### 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方

本計画における公共施設等の施設類型は、総務省から例示されている分類を参考に次のとおり分類しました。

いずれの施設についても、「第2章 公共施設等の管理に関する基本的な方針」に基づき、施設の管理運営に取り組むものですが、本章においては、その他、施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方を整理します。

#### ■施設類型一覧

大分類	中分類	主な施設
行政系施設	本庁舎	市役所 等
	出張所	和泉シティプラザ出張所
	消防庁舎	和泉消防署 等
	消防分団施設	消防分団器具庫
	環境施設	リサイクルプラザ彩生館 等
	その他行政系施設	小田詰所 等
学校教育系施設	小学校	国府小学校 等
	中学校	和泉中学校 等
	義務教育学校	南松尾はつが野学園
	その他学校教育系施設	教育センター
市営住宅	市営住宅	坊城川団地 等
子育て支援施設	幼稚園	国府幼稚園 等
	保育所	芦部保育園 等
	幼児・児童施設	ふたば幼児教室 等
	留守家庭児童会	国府留守家庭児童会 等
社会教育系施設	図書館	和泉図書館 等
	博物館等	久保惣記念美術館 等
	その他社会教育系施設	文化財収蔵庫 等
市民文化系施設	集会施設	和泉シティプラザ 等
	会館・自治会館	光明台自治会館 等
	その他市民文化系施設	青少年センター 等
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	コムニティ体育館 等
	レクリエーション施設	青少年の家 等
保健・福祉施設	高齢福祉施設	南松尾老人集会所 等
	保健施設	保健センター 等
	社会福祉施設	総合福祉会館 等
	障保館	人権文化センター 等
	その他保健・福祉施設	小栗の湯 等
医療施設	医療施設	和泉診療所
産業系施設	産業振興施設	産業振興プラザ
	観光振興施設	いづみの国観光おもてなし処 等
	農業振興施設	いづみふれあい農の里 等
都市基盤系施設	斎場・火葬場・墓地	いづみ霊園 等
	駐車場・駐輪場	和泉府中駅前自動車等駐車場 等
	その他	物置場
普通財産	普通財産	旧和泉消防署府中出張所 等
公園	都市公園	宮ノ上公園 等
	その他公園	ふるさとの川 等
病院施設	病院施設	総合医療センター
上下水道施設	上下水道施設	中央受配水場 等
インフラ施設	道路・橋梁・トンネル	道路・橋梁・トンネル
	河川	河川

※複合施設については、延床面積を機能ごとに分割して、それぞれの類型に記載しています。

## 1. 行政系施設

### (1) 本計画策定から現在（令和4年3月末）までの経過

#### ①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- 市役所については、新庁舎の整備後、令和3年度に移転の上、旧庁舎を除却しました。
- 旧市立病院南館については、総合医療センターの開設に伴い、企業会計から一般会計へ移り、令和3年度より市役所の執務室等として活用しています。
- 各サービスセンター及び和泉府中駅前証明発行コーナーについては、令和3年度末に廃止しました。
- 中央消防署については、令和2年度に整備し、松尾出張所及び池田分署を統合しました。
- 消防団器具庫は、平成30年度に一部の器具庫の建替えを実施しました。  
ペットボトル前処理場は、平成28年度に除却しました。

#### ②延床面積の推移（平成27年度末：52施設 → 令和3年度末：49施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			H28. 3	R4. 3	
本庁舎	市役所	0	13,649	15,066	1,417
	庁舎分館	47	1,466	1,466	0
	旧市立病院南館	18	0	4,559	4,559
出張所	光明台サービスセンター	20	11	0	▲11
	和泉シティプラザ出張所	19	238	238	0
	南部サービスセンター	13	11	0	▲11
	北部サービスセンター	7	19	0	▲19
	和泉府中駅前証明発行コーナー	7	7	0	▲7
消防庁舎	旧和泉消防署松尾出張所	60	199	199	0
	旧和泉消防署池田分署	58	254	254	0
	和泉消防署	49	2,611	2,611	0
	和泉消防署北分署	9	635	635	0
	中央消防署南分署	8	735	735	0
	中央消防署	2	0	2,533	2,533
消防分団施設	消防団器具庫（33施設）	54	1,295	1,274	▲21
環境施設	環境モニタリングステーション（2施設）	29	38	38	0
	リサイクルプラザ彩生館	25	690	690	0
その他行政系施設	小田詰所	58	93	93	0
	図書館跡書庫	43	923	923	0
	倉庫	34	128	128	0
	ペットボトル前処理場	22	189	0	▲189
合計		—	23,191	31,442	8,251

## (2) 今後の取組方針

### ① 個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- 市役所については、令和4年度に立体駐車場棟や飲食物販棟、車庫兼倉庫棟の整備を予定しています。
- 旧市立病院南館については、改修の上、転用し、令和7年度（2025年度）に保健センターや教育センター、ふたば幼稚教室、書庫・倉庫等を機能統合した庁舎第1分館としての開設を予定しています。
- 庁舎分館については、令和7年度（2025年度）に書庫・倉庫を庁舎第1分館等へ移転後、除却を予定しています。
- 庁舎第2分館については、現在の和泉消防署庁舎を一部除却・改修の上、転用し、令和7年度（2025年度）より（仮称）総合防災備蓄センターや書庫・倉庫等としての開設を予定しています。
- 旧和泉消防署松尾出張所及び旧和泉消防署池田分署については、令和4年度の除却を予定しています。
- 和泉消防署については、令和6年度（2024年度）に新たな庁舎への移転を予定しています。
- リサイクルプラザ彩生館については、令和5年度末（2023年度末）に廃止を予定しています。
- 小田詰所については、将来的には除却を予定しています。
- 図書館跡書庫については、令和7年度（2025年度）に庁舎第1分館等へ移転後、除却を予定しています。
- 一部の倉庫については、将来的には除却を予定しています。

### ② その他、今後の主な取組み検討内容

- 庁舎第1分館の整備など、多くの大規模事業の実施が予定されていることから、これらの事業に重点的に取り組みます。
- その他の施設については、施設の老朽化状況や利用状況等に鑑み、第2章に掲げる基本方針に基づいて、今後の具体的な方針や維持管理のあり方などの検討を進めます。
- 特に、消防団器具庫については、一部の施設で老朽化が進んでいることから、計画的な更新等を進めます。

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：49施設 → 取組み後：45施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			R4.3	取組み後	
本庁舎	市役所	0	15,066	20,755	5,689
	旧市立病院南館	18	4,559	0	▲4,559
	庁舎第1分館（共用部分・会議室・倉庫等）	18	0	3,046	3,046
	庁舎分館	47	1,466	0	▲1,466
	庁舎第2分館	49	0	1,955	1,955
出張所	和泉シティプラザ出張所	19	238	238	0
消防庁舎	旧和泉消防署松尾出張所	60	199	0	▲199
	旧和泉消防署池田分署	58	254	0	▲254
	和泉消防署北分署	9	635	635	0
	中央消防署南分署	8	735	735	0
	中央消防署	2	2,533	2,533	0
	和泉消防署	新設予定	2,611	2,988	377
消防分団施設	消防団器具庫（33施設）	54	1,274	1,274	0
環境施設	環境モニタリングステーション（2施設）	29	38	38	0
	リサイクルプラザ彩生館	25	690	690	0
その他行政系施設	小田詰所	58	93	0	▲93
	図書館跡書庫	43	923	0	▲923
	倉庫	34	128	87	▲41
			31,442	34,974	3,532

※庁舎第1分館については想定面積を記載

## 2. 学校教育系施設

### (1) 本計画策定から現在（令和4年3月末）までの経過

#### ①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- 平成29年度の施設一体型義務教育学校（南松尾はつが野学園）開校に伴い、南松尾小学校及び南松尾中学校は廃校となりました。（南松尾中学校校舎は全て除却し、南松尾小学校校舎は、一部除却後、改修の上、南松尾老人集会所及び文化財収蔵庫へ転用しました。）
- 学校校舎の耐震化については、平成25年度に100%を達成しています。
- 老朽化が進んでいますが、平成17年以降、学校校舎の大規模改修に着手できていません。
- トイレの洋式化、体育館への空調設置等、施設改修の面で、様々な課題があります。

#### ②延床面積の推移（平成27年度末：32施設 → 令和3年度末：31施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			H28. 3	R4. 3	
小学校	南池田小学校	59	5,095	5,095	0
	伯太小学校	58	5,963	5,963	0
	北池田小学校	57	6,765	6,765	0
	信太小学校	56	6,715	6,715	0
	北松尾小学校	55	7,359	7,359	0
	幸小学校	53	10,235	10,235	0
	国府小学校	52	8,435	8,435	0
	芦部小学校	52	5,080	5,080	0
	黒鳥小学校	51	4,538	4,538	0
	鶴山台南小学校	50	6,559	6,559	0
	南横山小学校	50	2,022	2,022	0
	南松尾小学校	50	3,204	0	▲3, 204
	鶴山台北小学校	48	5,917	5,917	0
	和気小学校	48	6,247	6,247	0
	緑ヶ丘小学校	48	5,983	5,983	0
	横山小学校	48	4,642	4,642	0
	光明台南小学校	44	5,543	5,543	0
	池上小学校	42	5,410	5,410	0
	光明台北小学校	37	6,364	6,364	0
中学校	いぶき野小学校	30	7,683	7,683	0
	青葉はつが野小学校	16	10,565	10,565	0
	和泉中学校	61	8,471	8,481	10
	石尾中学校	59	9,516	9,516	0
	檜尾中学校	57	4,517	4,517	0
	信太中学校	52	10,862	10,730	▲132
	南松尾中学校	52	2,865	0	▲2, 865
	郷荘中学校	48	7,713	7,713	0
	富秋中学校	46	12,252	12,252	0
	光明台中学校	44	7,311	7,311	0
	南池田中学校	39	8,105	8,105	0
義務教育学校	北池田中学校	30	8,827	8,827	0
	南松尾はつが野学園	5	0	10,806	10,806
	その他学校教育系施設	教育センター	43	1,043	1,043
合計		—	211,806	216,421	4,615

## (2) 今後の取組方針

### ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- 令和7年度（2025年度）に槇尾中学校区において、施設一体型義務教育学校（（仮称）槇尾学園）の開校を予定しています。
- 令和9年度（2027年度）に富秋中学校区において、施設一体型義務教育学校の開校を予定しています。
- 槇尾中学校区、富秋中学校区における施設一体型義務教育学校の開校に伴い、既存の校舎は除却を予定しています。（南横山小学校はその立地特性から教育的施設として活用予定です。）
- 南松尾はつが野学園については、令和5年度（2023年度）に一部増築を予定しています。  
教育センターについては、令和7年度（2025年度）に開設の庁舎第1分館へ移転後、現在の建物は除却を予定しています。

### ②その他、今後の主な取組み検討内容

- 施設一体型義務教育学校の開校が予定されていない校区においては、教育施設等長寿命化計画に基づき、既存校舎等の大規模改修や設備改修等を実施し、原則長寿命化を図るもの、子どもたちの将来を見据えた良好な教育環境確保を念頭に、児童生徒数や校舎の老朽化状況等を勘案し、建替えや統合、施設一体型義務教育学校の導入など、学校の適正配置の検討を進めます。

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：31施設 → 取組み後：28施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			R4. 3	取組み後	
小学校	南池田小学校	59	5,095	5,095	0
	伯太小学校	58	5,963	5,963	0
	北池田小学校	57	6,765	6,765	0
	信太小学校	56	6,715	6,715	0
	北松尾小学校	55	7,359	7,359	0
	幸小学校	53	10,235	0	▲10,235
	国府小学校	52	8,435	8,435	0
	芦部小学校	52	5,080	5,080	0
	黒鳥小学校	51	4,538	4,538	0
	鶴山台南小学校	50	6,559	6,559	0
	南横山小学校	50	2,022	2,022	0
	鶴山台北小学校	48	5,917	5,917	0
	和気小学校	48	6,247	6,247	0
	緑ヶ丘小学校	48	5,983	5,983	0
	横山小学校	48	4,642	0	▲4,642
	光明台南小学校	44	5,543	5,543	0
	池上小学校	42	5,410	0	▲5,410
	光明台北小学校	37	6,364	6,364	0
	いぶき野小学校	30	7,683	7,683	0
	青葉はつが野小学校	16	10,565	10,565	0
中学校	和泉中学校	61	8,481	8,481	0
	石尾中学校	59	9,516	9,516	0
	槇尾中学校	57	4,517	0	▲4,517
	信太中学校	52	10,730	10,730	0
	郷荘中学校	48	7,713	7,713	0
	富秋中学校	46	12,252	0	▲12,252
	光明台中学校	44	7,311	7,311	0
	南池田中学校	39	8,105	8,105	0
	北池田中学校	30	8,827	8,827	0
義務教育学校	南松尾はつが野学園	5	10,806	12,026	1,220
	（仮称）槇尾学園	新設予定	0	8,824	8,824
	富秋中学校区施設一体型義務教育学校	新設予定	0	11,750	11,750
その他学校教育系施設	教育センター	18	1,043	701	▲342
	合計	—	216,421	200,817	▲15,604

※教育センターの取組み後は移転後の想定面積を記載

### 3. 市営住宅

#### (1) 本計画策定から現在（令和4年3月末）までの経過

##### ①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- 平成30年度に老朽化が顕著であった6つの住宅（横山、伯太第二、松尾寺、春木、池上、唐国団地、計133戸）の集約建替えを行い、和泉中央住宅（95戸）を整備しました。
- 市営住宅の現在の管理戸数は2,171戸で、入居戸数は1,556戸となっています。（令和4年3月末現在）

##### ②延床面積の推移（平成27年度末：20施設 → 令和3年度末：15施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			H28. 3	R4. 3	
市営住宅	横山住宅	68	141	0	▲141
	伯太第二改造住宅	67	759	0	▲759
	松尾寺住宅	66	316	0	▲316
	春木住宅	65	362	0	▲362
	池上住宅	62	639	0	▲639
	丸笠団地	54	9,594	9,594	0
	伯太団地	53	4,636	4,636	0
	唐国住宅	47	2,682	0	▲2,682
	和泉第一団地	47	23,560	23,560	0
	幸団地	45	16,658	16,658	0
	王子第一団地	44	4,673	4,673	0
	旭第二団地	43	19,626	19,626	0
	王子第二団地	43	10,312	10,312	0
	旭第一団地	40	10,879	10,879	0
	山手団地	34	8,244	8,244	0
	永尾団地	33	10,599	10,599	0
	幸第二団地	33	16,633	16,633	0
	坊城川住宅	25	3,298	3,298	0
	繁和第二住宅	21	6,991	6,991	0
	黒鳥第二住宅	14	6,767	6,767	0
	和泉中央住宅	3	0	6,916	6,916
合計		—	157,369	159,386	2,017

## (2) 今後の取組方針

### ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- ・和泉市営住宅長寿命化計画や富秋中学校区等まちづくり構想における取組みを推進し、令和14年度までの期間に、9箇所の市営住宅（丸笠・伯太・和泉第一・幸・王子第一・旭第二・王子第二（5棟）・旭第一・幸第二）の集約建替えを予定しています。（集約建替えの対象とならない旭第二・王子第二（一部を除く）・幸第二は将来的に他団地への住替えの上、廃止。王子第二（11・12棟）は改修の上継続管理。その他は除却。）
- ・集約建替え・管理運営にあたっては、官民連携手法により効果的・効率的に進めていきます。
- ・王子第二（11・12棟）・山手・永尾・坊城川・繁和第二・黒鳥第二・和泉中央住宅については、計画的な修繕や大規模改修等により、施設を良好な状態に保ち、長寿命化を図ります。
- ・富秋中学校区における市営店舗については、市営住宅の集約建替えと併せて再整備を進めます。
- ・市営住宅の管理戸数について、現在の2,171戸から1,189戸となる予定です。

### ②その他、今後の主な取組み検討内容

- ・富秋中学校区における集約建替えなど、多くの大規模事業の実施が予定されていることから、これらの事業に重点的に取り組みます。
- ・継続管理を予定している市営住宅については、当面の間は、和泉市営住宅長寿命化計画に基づき、施設の維持管理、運営等に取り組みつつ、富秋中学校区等における集約建替え完了後には、施設の老朽化の進捗状況等に鑑み、必要な時期に再度、あり方の検討を進めます。

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：15施設 → 取組み後：8施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			R4.3	取組み後	
市営住宅	丸笠団地	54	9,594	0	▲9,594
	伯太団地	53	4,636	0	▲4,636
	和泉第一団地	47	23,560	0	▲23,560
	幸団地	45	16,658	0	▲16,658
	王子第一団地	44	4,673	0	▲4,673
	旭第二団地	43	19,626	0	▲19,626
	王子第二団地	43	10,312	2,620	▲7,692
	旭第一団地	40	10,879	0	▲10,879
	山手団地	34	8,244	8,244	0
	永尾団地	33	10,599	10,599	0
	幸第二団地	33	16,633	0	▲16,633
	坊城川住宅	25	3,298	3,298	0
	繁和第二住宅	21	6,991	6,991	0
	黒鳥第二住宅	14	6,767	6,767	0
	和泉中央住宅	3	6,916	6,916	0
富秋中学校区市営住宅		新設予定	0	44,565	44,565
合計		—	159,386	90,000	▲69,386

※富秋中学校区市営住宅は想定面積を記載

#### 4. 子育て支援施設

##### (1) 本計画策定から現在（令和4年3月末）までの経過

###### ①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- 幼稚園、保育所については、園児数及び保育ニーズ、民間園の整備状況等を勘案し、平成28年度から令和3年度の間に幼稚園3園（幸・北池田・伯太）、保育所1園（鶴山台第二）を廃園とし、幸幼稚園、鶴山台第二保育園の園舎は除却しました。（旧北池田幼稚園は及び旧伯太幼稚園は将来的に除却予定です。）
- 公立保育所の定員に対する入所率は、北部地域では定員を下回っておりますが、北西部・中部地域の入所率は100%を超えており、地域による差異など、ミスマッチとなっていることが原因による待機児童が生じています。
- 留守家庭児童会については、児童数は減少しているものの、共働き世帯の増加等により、利用者が増加傾向であることから、平成29年度から令和3年度の間に、3施設（光明台北・黒鳥・いぶき野）において、増設等を行っています。
- 留守家庭児童会については、すべての学校で施設を建築するのではなく、余裕教室を活用して、活動を行っているところもあります。

###### ②延床面積の推移（平成27年度末：31施設 → 令和3年度末：29施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			H28. 3	R4. 3	
幼稚園	幸幼稚園	52	872	0	▲872
	旧北池田幼稚園	44	585	585	0
	旧伯太幼稚園	39	649	649	0
	国府幼稚園	28	1, 144	1, 144	0
	北松尾幼稚園	24	924	924	0
保育所	国府第一保育園	51	1, 035	1, 035	0
	鶴山台第一保育園	49	821	821	0
	緑ヶ丘保育園	48	948	948	0
	国府第二保育園	47	909	909	0
	くすのき保育園	46	1, 364	1, 364	0
	鶴山台第二保育園	46	959	0	▲959
	芦部保育園	45	827	827	0
	北池田保育園	35	1, 008	1, 008	0
	北松尾保育園	30	888	888	0
	和泉保育園	26	1, 188	1, 188	0
幼児・児童施設	ふたば幼児教室	34	101	101	0
	第2ふたば幼児教室	19	115	115	0
	子育て支援センター	12	67	67	0
留守家庭児童会	鶴山台北留守家庭児童会	22	93	93	0
	国府留守家庭児童会	22	304	304	0
	光明台北留守家庭児童会	20	93	281	188
	和気留守家庭児童会	18	326	326	0
	緑ヶ丘留守家庭児童会	18	186	186	0
	北松尾留守家庭児童会	15	159	159	0
	伯太留守家庭児童会	14	132	132	0
	芦部留守家庭児童会	14	148	148	0
	北池田留守家庭児童会	13	185	185	0
	南池田留守家庭児童会	13	185	185	0
	黒鳥留守家庭児童会	12	189	270	81
	いぶき野留守家庭児童会	12	189	625	436
	青葉はづが野留守家庭児童会	7	432	432	0
合計		—	17, 025	15, 899	▲1, 126

## (2) 今後の取組方針

### ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- 令和9年度（2027年度）に認定こども園を整備し、国府幼稚園及び和泉保育園については廃園の上、除却し、土地の借地解消を予定しています。
- くすのき保育園については、長寿命化を図りながら、認定こども園化を検討します。
- 北松尾保育園及び北松尾幼稚園については、当面は現状で運営し、建替え時に認定こども園として再整備を予定しています。
- 令和8年度（2026年度）に予定している新たな民間園の開設に伴い、国府第二保育園、芦部保育園の統廃合民営化を予定しています。（国府第二保育園の廃園時期は、在園児数や就学前児童数の推移などを基に検討）
- 鶴山台第一保育園については、令和8年度（2026年度）に廃園、除却予定です。
- 国府第一保育園、緑ヶ丘保育園及び北池田保育園については、園児数及び保育ニーズ、民間園等の整備状況を見極めつつ、施設の長寿命化を図りながら廃園時期を検討します。
- ふたば幼稚教室については、令和7年度（2025年度）に開設予定の庁舎第1分館への移転を予定しています。
- 子育て支援センターについては、令和9年度（2027年度）に整備予定の認定こども園への移転を予定しています。

### ②その他、今後の主な取組み検討内容

- 幼稚園、保育所及び認定こども園については、公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針として今後の方向性が整理されていることから、園児数及び保育ニーズ、民間園等の整備状況等を勘案しながら、廃園時期等の検討を進めます。
- 留守家庭児童会については、学校余裕教室の活用を念頭に、待機児童が発生しないように必要な施設の確保に努め、施設一体型義務教育学校等の整備を行う際には、学校校舎との一体整備の検討を進めます。

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：29施設 → 取組み後：20施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			R4.3	取組み後	
認定こども園	認定こども園	新設予定	0	2,500	2,500
幼稚園	旧北池田幼稚園	44	585	0	▲585
	旧伯太幼稚園	39	649	0	▲649
	国府幼稚園	28	1,144	0	▲1,144
	北松尾幼稚園	24	924	924	0
保育所	国府第一保育園	51	1,035	0	▲1,035
	鶴山台第一保育園	49	821	0	▲821
	緑ヶ丘保育園	48	948	0	▲948
	国府第二保育園	47	909	0	▲909
	くすのき保育園	46	1,364	1,364	0
	芦部保育園	45	827	0	▲827
	北池田保育園	35	1,008	0	▲1,008
	北松尾保育園	30	888	888	0
	和泉保育園	26	1,188	0	▲1,188
	ふたば幼稚教室	34	101	102	1
幼児・児童施設	第2ふたば幼稚教室	19	115	115	0
	子育て支援センター	12	67	0	▲67
	鶴山台北留守家庭児童会	22	93	93	0
留守家庭児童会	国府留守家庭児童会	22	304	304	0
	光明台北留守家庭児童会	20	281	281	0
	和気留守家庭児童会	18	326	326	0
	緑ヶ丘留守家庭児童会	18	186	186	0
	北松尾留守家庭児童会	15	159	159	0
	伯太留守家庭児童会	14	132	132	0
	芦部留守家庭児童会	14	148	148	0
	北池田留守家庭児童会	13	185	185	0
	南池田留守家庭児童会	13	185	185	0
	黒鳥留守家庭児童会	12	270	270	0
	いぶき野留守家庭児童会	12	625	625	0
	青葉はつが野留守家庭児童会	7	432	432	0
合計		—	15,899	9,219	▲6,680

※ふたば幼稚教室の取組み後は、移転後の想定面積を記載

※子育て支援センターの取組み後の面積は、認定こども園に含む（面積未定）

## 5. 社会教育系施設

### (1) 本計画策定から現在（令和4年3月末）までの経過

#### ①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- 久保惣記念美術館については、令和3年度に、美術館新館西棟及び隣接地3区画（うち建物2件）の寄贈を受けました。（西棟は来客対応・会議室として、隣接地建物2件は美術館倉庫として活用。）
- いづみの国歴史館については、空調や照明等の設備更新に際し、ESCO事業を導入し、環境負荷低減及び更新費用や維持管理費用等の縮減に向けた取組みを行っています。
- 文化財収蔵庫については、旧南松尾小学校の校舎を改修の上、令和元年に移転した後、旧収蔵庫を除却しました。（旧南松尾小学校校舎の1階部分を活用。2階及び3階は老人集会所として活用）

#### ②延床面積の推移（平成27年度末：11施設 → 令和3年度末：11施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			H28. 3	R4. 3	
図書館	にじのとしょかん	45	288	288	0
	和泉シティプラザ図書館	19	1,691	1,691	0
	南部リージョンセンター図書室	13	180	180	0
	和泉図書館	11	2,270	2,270	0
	北部リージョンセンター図書室	7	462	462	0
博物館等	久保惣記念美術館	39	5,388	5,929	541
	池上曾根弥生情報館	25	271	271	0
	いづみの国歴史館	23	908	908	0
	信太の森ふるさと館	20	259	259	0
その他社会教育系施設	文化財収蔵庫	43	536	1,054	518
	利便施設	23	139	139	0
合計		—	12,392	13,451	1,059

#### (2) 今後の取組方針

##### ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- にじのとしょかんについては、令和12年度（2030年度）以降の人権文化センター等の（仮称）多世代交流拠点施設への移転集約に合わせて除却し、廃止を予定しています。
- 池上曾根弥生情報館や利便施設を含む池上曾根史跡公園については、魅力を広く伝え、地域活動の場や観光資源としての活用を進めるため、再整備を行います。

##### ②その他、今後の主な取組み検討内容

- 多くの施設は築年数が浅いことから、今後の施設の老朽化、利用状況等に鑑み、第2章に掲げる基本方針に基づき、今後の具体的な方針や維持管理のあり方などの検討を進めます。
- そのなかで、久保惣記念美術館については、築年数が一定経過しているものの、建物の文化的価値を鑑み、今後も建物を残していく必要があることから、計画的な改修による長寿命化等の検討を進めます。

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：11施設 → 取組み後：10施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			R4. 3	取組み後	
図書館	にじのとしょかん	45	288	0	▲288
	和泉シティプラザ図書館	19	1,691	1,691	0
	南部リージョンセンター図書室	13	180	180	0
	和泉図書館	11	2,270	2,270	0
	北部リージョンセンター図書室	7	462	462	0
博物館等	久保惣記念美術館	39	5,929	5,929	0
	池上曾根弥生情報館	25	271	271	0
	いづみの国歴史館	23	908	908	0
	信太の森ふるさと館	20	259	259	0
その他社会教育系施設	文化財収蔵庫	43	1,054	1,054	0
	利便施設	23	139	139	0
合計		—	13,451	13,163	▲288

## 6. 市民文化系施設

### (1) 本計画策定から現在（令和4年3月末）までの経過

#### ①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- 市民文化ホールについては、アスベストが検出されたことにより、平成29年度より使用を停止しています。
- 南北のリージョンセンター及び光明台自治会館内に設置されていた各サービスセンターについては、令和3年度末で廃止しました。
- 3つの会館（伏屋町、山ノ谷、東阪本町）については、令和2年度に地元自治会へ譲渡しました。
- コミュニティセンターや北部コミュニティセンター、和泉シティプラザについては、空調や照明等の設備更新に際し、ESCO事業を導入し、環境負荷低減及び更新費用や維持管理費用等の縮減に向けた取組みを行っています。

#### ②延床面積の推移（平成27年度末：15施設 → 令和3年度末：12施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			H28. 3	R4. 3	
集会施設	市民文化ホール	45	2,344	2,344	0
	コミュニティセンター	36	2,723	2,723	0
	北部コミュニティセンター	19	2,129	2,129	0
	和泉シティプラザ	19	20,831	20,831	0
	南部リージョンセンター	13	2,346	2,357	11
	北部リージョンセンター	7	1,576	1,595	19
会館・自治会館	伏屋町会館	40	416	0	▲416
	山ノ谷会館	30	103	0	▲103
	伯太町三丁目集会所	30	65	65	0
	東阪本町会館	24	355	0	▲355
	光明台自治会館	20	144	155	11
その他市民文化系施設	青少年センター	49	1,449	1,449	0
	生涯学習サポート館	37	1,393	1,393	0
	ふれあい広場（観音寺）	22	26	26	0
	男女共同参画センター	19	324	324	0
合計		—	36,224	35,391	▲833

#### (2) 今後の取組方針

##### ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- 令和12年度（2030年度）以降に、（仮称）多世代交流拠点施設を整備し、人権文化センターや幸分館、王子町分館、青少年センターの機能統合を予定しており、それに併せて、現在の建物は除却を予定しています。（市民文化ホールは廃止）

##### ②その他、今後の主な取組み検討内容

- 多くの施設は築年数が浅いことから、今後の施設の老朽化、利用状況等に鑑み、第2章に掲げる基本方針に基づき、今後の具体的な方針や維持管理のあり方などの検討を進めます。

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：12施設 → 取組み後：10施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			R4. 3	取組み後	
集会施設	市民文化ホール	45	2,344	0	▲2,344
	コミュニティセンター	36	2,723	2,723	0
	北部コミュニティセンター	19	2,129	2,129	0
	和泉シティプラザ	19	20,831	20,831	0
	南部リージョンセンター	13	2,357	2,357	0
	北部リージョンセンター	7	1,595	1,595	0
会館・自治会館	伯太町三丁目集会所	30	65	65	0
	光明台自治会館	20	155	155	0
その他市民文化系施設	青少年センター	49	1,449	0	▲1,449
	生涯学習サポート館	37	1,393	1,393	0
	ふれあい広場（観音寺）	22	26	26	0
	男女共同参画センター	19	324	324	0
合計		—	35,391	31,598	▲3,793

## 7. スポーツ・レクリエーション系施設

### (1) 本計画策定から現在（令和4年3月末）までの経過

#### ①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- 光明池球技場は、平成30年度に一部施設を増築しました。
- 総合スポーツセンターは、平成28年度に設置しました。
- 青少年の家は、平成29年度に一部施設を増築しました。

#### ②延床面積の推移（平成27年度末：7施設 → 令和3年度末：8施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			H28. 3	R4. 3	
スポーツ施設	市民体育館	45	2,543	2,543	0
	光明池球技場	37	336	373	37
	光明池緑地運動場	37	224	224	0
	コミュニティ体育館	33	2,940	2,940	0
	温水プール	24	2,615	2,615	0
	総合スポーツセンター	6	0	1,025	1,025
レクリエーション施設	青少年の家	33	1,246	1,370	124
	楓尾山森林浴コース	28	49	49	0
合計		—	9,953	11,139	1,186

### (2) 今後の取組方針

#### ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- 市民体育館については、幸団地及び北部総合福祉社会館敷地を移転先候補地とし、建替えを予定しています。なお、整備時期や機能、施設規模等については、富秋中学校等まちづくり構想の事業推進の状況を勘案しつつ、検討を進めます。

#### ②その他、今後の主な取組み検討内容

- 青少年の家については、施設活性化を目的としたリニューアル改修の検討を進めます。
- その他の施設は、今後の施設の老朽化、利用状況等に鑑み、第2章に掲げる基本方針に基づき、今後の具体的な方針や維持管理のあり方などの検討を進めます。
- 新たなスポーツ施設の充実として、（仮称）北部総合スポーツセンターの整備候補地、整備内容の検討を進めます。

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：8施設 → 取組み後：8施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			R4. 3	取組み後	
スポーツ施設	市民体育館	45	2,543	2,543	0
	光明池球技場	37	373	373	0
	光明池緑地運動場	37	224	224	0
	コミュニティ体育館	33	2,940	2,940	0
	温水プール	24	2,615	2,615	0
	総合スポーツセンター	6	1,025	1,025	0
レクリエーション施設	青少年の家	33	1,370	1,370	0
	楓尾山森林浴コース	28	49	49	0
合計		—	11,139	11,139	0



## 8-1. 保健・福祉施設（高齢福祉施設）

### （1）本計画策定から現在（令和4年3月末）までの経過

#### ①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- ・南松尾老人集会所については、旧南松尾小学校の校舎を改修の上、平成30年度に移転した後、旧老人集会所を除却しました。（旧南松尾小学校校舎の2階及び3階部分を活用。1階は文化財収蔵庫として活用）
- ・横山老人集会所については、令和3年度に新たな建物を整備し、移転後、旧老人集会所の除却を予定しています。
- ・小学校区ごとに整備されています。（幸小学校区では北部総合福祉会館が機能を担っています）
- ・利用者の対象を老人クラブに限定せず、地域交流活動の促進に資する施設としています。

#### ②延床面積の推移（平成27年度末：20施設 → 令和3年度末：21施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			H28. 3	R4. 3	
高齢福祉施設	信太老人集会所	47	133	133	0
	旧横山老人集会所	47	133	133	0
	北松尾老人集会所	46	135	135	0
	鶴山台南老人集会所	46	133	133	0
	南池田老人集会所	45	134	134	0
	芦部老人集会所	45	135	135	0
	国府老人集会所	44	135	135	0
	緑ヶ丘老人集会所	43	132	132	0
	南松尾老人集会所	43	132	1,403	1,271
	北池田老人集会所	42	130	130	0
	和気老人集会所	39	132	132	0
	池上老人集会所	38	132	132	0
	南横山老人集会所	37	130	130	0
	鶴山台北老人集会所	35	132	132	0
	光明台南老人集会所	34	131	131	0
	光明台北老人集会所	33	130	130	0
	黒鳥老人集会所	32	129	129	0
	いぶき野老人集会所	20	138	138	0
	伯太老人集会所	17	232	232	0
	青葉はつが野老人集会所	15	163	163	0
	横山老人集会所	0	0	179	179
合計		—	2,781	4,231	1,450

## (2) 今後の取組方針

### ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- ・横山老人集会所については、新たな建物に移転したため、令和4年度に旧老人集会所の除却を予定しています。
- ・国府老人集会所については、令和6年度（2024年度）に移転建替えを行い、令和7年度（2025年度）に現在の建物の除却を予定しています。

### ②その他、今後の主な取組み検討内容

- ・多くの施設は老朽化が進んでいるので、その老朽化の状況や地域の実情等に応じて、計画的な建替え、長寿命化改修の検討を進めます。
- ・今後の老人集会所整備については、近隣集会所などとの併用、複合化など、サービスの維持を念頭に、様々なあり方の検討を進めます。
- ・南松尾はつが野地区における老人集会所整備について、整備時期、運営等の検討を進めます。

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：21施設 → 取組み後：20施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			R4. 3	取組み後	
高齢福祉施設	信太老人集会所	47	133	133	0
	旧横山老人集会所	47	133	0	▲133
	北松尾老人集会所	46	135	135	0
	鶴山台南老人集会所	46	133	133	0
	南池田老人集会所	45	134	134	0
	芦部老人集会所	45	135	135	0
	緑ヶ丘老人集会所	43	132	132	0
	南松尾老人集会所	43	1,403	1,403	0
	北池田老人集会所	42	130	130	0
	和気老人集会所	39	132	132	0
	池上老人集会所	38	132	132	0
	南横山老人集会所	37	130	130	0
	鶴山台北老人集会所	35	132	132	0
	光明台南老人集会所	34	131	131	0
	光明台北老人集会所	33	130	130	0
	黒鳥老人集会所	32	129	129	0
	いぶき野老人集会所	20	138	138	0
	伯太老人集会所	17	232	232	0
	青葉はつが野老人集会所	15	163	163	0
	横山老人集会所	0	179	179	0
	国府老人集会所	新設予定	135	180	45
合計		—	4,231	4,143	▲88

## 8-2. 保健・福祉施設（その他）

### （1）本計画策定から現在（令和4年3月末）までの経過

#### ①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- ・地域または市域を対象とし、市民の福祉や健康増進のためニーズに応じて整備されてきました。
- ・高齢化社会の進展に伴い、高齢者福祉サービスのニーズが高まることが予想されます。
- ・総合福祉会館及び北部総合福祉会館は指定福祉避難所となっています。

#### ②延床面積の推移（平成27年度末：9施設 → 令和3年度末：9施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			H28.3	R4.3	
保健施設	保健センター	37	1,292	1,292	0
	保健福祉センター	19	1,344	1,344	0
社会福祉施設	北部総合福祉会館	47	2,550	2,550	0
	総合福祉会館	34	2,235	2,235	0
隣保館	王子町分館	56	363	363	0
	幸分館	53	525	525	0
	人権文化センター	45	3,880	3,880	0
その他保健・福祉施設	旧老人デイサービス	28	523	523	0
	小栗の湯	18	1,293	1,293	0
合計		—	14,005	14,005	0

#### （2）今後の取組方針

##### ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- ・保健センターについては、令和7年度（2025年度）に庁舎第1分館へ移転後、現在の建物の除却を予定しています。
- ・総合福祉会館内に設置されているふたば幼稚教室が、令和7年度（2025年度）に庁舎第1分館への移転を予定しています。
- ・王子町分館、幸分館及び人権文化センターについては、令和12年度（2030年度）以降に、青少年センターとともに和泉第一団地跡地に整備予定の（仮称）多世代交流拠点施設への機能統合を行い、現在の建物は除却を予定しています。

##### ②その他、今後の主な取組み検討内容

- ・北部総合福祉会館については、施設の運営を停止することなく更新を行うため、令和15年度（2033年度）以降に移転建替えを予定しており、施設規模の見直しも含めて、移転先を検討します。
- ・小栗の湯については、建替え等は行わないものの、必要に応じて修繕や改修を実施します。また、当面の間、運営を継続するものの、いつまでに今後のあり方を整理するのか、その時期を定めた上で、利用者数の推移や市営住宅の浴室供給状況等を考慮しながら、具体的な取組み検討を進めます。
- ・その他の施設は、今後の施設の老朽化、利用状況等に鑑み、第2章に掲げる基本方針に基づき、今後の具体的な方針や維持管理のあり方などの検討を進めます。

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：9施設 → 取組み後：7施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			R4.3	取組み後	
保健施設	保健福祉センター	19	1,344	1,344	0
	保健センター	18	1,292	710	▲582
社会福祉施設	北部総合福祉会館	47	2,550	2,550	0
	総合福祉会館	34	2,235	2,336	101
隣保館	王子町分館	56	363	0	▲363
	幸分館	53	525	0	▲525
	人権文化センター	45	3,880	0	▲3,880
その他保健・福祉施設	(仮称) 多世代交流拠点施設	0	0	3,000	3,000
	旧老人デイサービス	28	523	523	0
	小栗の湯	18	1,293	1,293	0
合計		—	14,005	11,756	▲2,249

※保健センターの取組み後は移転後の想定面積を記載

※（仮称）多世代交流拠点施設については想定の上限面積を記載

## 9. 医療施設

### (1) 本計画策定から現在（令和4年3月末）までの経過

#### ①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- 市営の診療所は1ヶ所であり、利用者は減少傾向です。
- 耐震化は完了しているものの、建築から40年以上が経過しているため、老朽化が進行しており、補修や大規模改修が必要となっています。

#### ②延床面積の推移（平成27年度末：1施設 → 令和3年度末：1施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			H28. 3	R4. 3	
医療施設	和泉診療所	48	1,329	1,329	0
	合計	—	1,329	1,329	0

### (2) 今後の取組方針

#### ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- まちに必要な施設として、令和15年度（2033年度）以降、現地付近を基本に整備を進めます。

#### ②その他、今後の主な取組み検討内容

- 和泉診療所については、地域ニーズや患者数の推移等を考慮するとともに、民設民営の可能性を含めた民間活力の有効活用による運営のあり方等について、いつまでに整理するのか、その時期を定めたうえで、具体的な取組み検討を進めます。

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：1施設 → 取組み後：1施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			R4. 3	取組み後	
医療施設	和泉診療所	48	1,329	1,329	0
	合計	—	1,329	1,329	0

## 10. 産業系施設

### (1) 本計画策定から現在（令和4年3月末）までの経過

#### ①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- いづみの国観光おもてなし処に設置されていた和泉府中駅前証明発行コーナーについては、令和3年度末で廃止しました。
- 道の駅いづみ山愛の里については、令和3年度に物販棟を整備しました。
- コミュニティファームについては、平成30年度に大阪府より移管されました。
- アグリセンターについては、令和3年度に設置しました。

#### ②延床面積の推移（平成27年度末：3施設 → 令和3年度末：6施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			H28. 3	R4. 3	
産業振興施設	産業振興プラザ	20	3,797	3,797	0
観光振興施設	いづみの国観光おもてなし処	7	88	95	7
	道の駅いづみ山愛の里	0	0	456	456
農業振興施設	いづみふれあい農の里	13	351	351	0
	コミュニティファーム	13	0	14	14
	アグリセンター	0	0	270	270
合計		—	4,236	4,983	747

#### (2) 今後の取組方針

##### ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- 具体的な取組みの予定はありません。

##### ②その他、今後の主な取組み検討内容

- 多くの施設は築年数が浅いことから、今後の施設の老朽化、利用状況等に鑑み、第2章に掲げる基本方針に基づき、今後における具体的な方針や維持管理のあり方などの検討を進めます。
- 産業振興プラザについては、現時点での利用状況等を再確認し、その機能が民間でも管理運営が可能であれば、民間への譲渡等の検討を進めます。

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：6施設 → 取組み後：6施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			R4. 3	取組み後	
産業振興施設	産業振興プラザ	20	3,797	3,797	0
観光振興施設	いづみの国観光おもてなし処	7	95	95	0
	道の駅いづみ山愛の里	0	456	456	0
農業振興施設	農業体験交流施設	13	351	351	0
	コミュニティファーム	13	14	14	0
	アグリセンター	0	270	270	0
合計		—	4,983	4,983	0

## 11. 都市基盤系施設・普通財産

### (1) 本計画策定から現在（令和4年3月末）までの経過

#### ①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- いづみ霊園については、空調や照明等の設備更新に際し、ESCO事業を導入し、環境負荷低減及び更新費用や維持管理費用等の縮減に向けた取組みを行っています。
- 駐輪場の利用率は高くなっていますが、近隣の民間駐輪場の供給を鑑みて、施設の配置を行っています。
- 令和2年度の泉北水道企業団の解散に伴い、事務所等を承継しました。

#### ②延床面積の推移（平成27年度末：13施設 → 令和3年度末：14施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			H28. 3	R4. 3	
斎場・火葬場・墓地	信太山墓地	21	40	40	0
	いづみ霊園	19	4,073	4,073	0
駐車場・駐輪場	北信太駅前自転車等駐車場	40	670	670	0
	信太山駅東立体駐車場	21	729	729	0
	信太山駅前自転車等駐車場	20	971	971	0
	和泉中央駅前南自転車等駐輪場	12	2,445	2,445	0
	和泉中央駅前北自転車等駐車場	11	2,323	2,323	0
	和泉府中駅前自動車駐車場	11	6,634	6,634	0
	和泉府中駅東自転車等駐車場	9	3,288	3,288	0
その他	和泉府中駅西自転車等駐車場	9	620	620	0
	物置場（15施設）	37	410	410	0
	旧泉北水道企業団事務所等	59	0	702	702
普通財産	旧和泉消防署府中出張所	56	60	60	0
	分館横倉庫	24	34	34	0
合計		—	22,297	22,999	702

### (2) 今後の取組方針

#### ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- 北信太駅前自転車等駐車場については、北信太駅前整備基本計画に基づき、令和3年度に仮設駐輪場を整備した上で、令和4年度に除却を予定しています。本設の駐輪場については、北信太駅前の整備に合わせて設置を予定していますが、施設規模等については、市民ニーズや近隣民間施設の状況等を勘案し、検討します。
- 泉北水道企業団の解散に伴い承継した事務所等については、解体撤去を予定しています。
- 分館横倉庫については、令和7年度（2025年度）における庁舎分館の庁舎第1分館への移転後、除却を予定しています。

#### ②その他、今後の主な取組み検討内容

- 多くの施設は築年数が浅いことから、今後の施設の老朽化、利用状況等に鑑み、第2章に掲げる基本方針に基づき、今後における具体的な方針や維持管理のあり方などの検討を進めます。
- そのなかで、旧和泉消防署府中出張所については、老朽化が顕著であることから、いつまでに、今後のあり方を整理するのか、その時期を定めたうえでの具体的な取組み検討を進めます。

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：14施設 → 取組み後：12施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			R4. 3	取組み後	
斎場・火葬場・墓地	信太山墓地	21	40	40	0
	いづみ霊園	19	4,073	4,073	0
駐車場・駐輪場	北信太駅前自転車等駐車場	40	670	670	0
	信太山駅東立体駐車場	21	729	729	0
	信太山駅前自転車等駐車場	20	971	971	0
	和泉中央駅前南自転車等駐輪場	12	2,445	2,445	0
	和泉中央駅前北自転車等駐車場	11	2,323	2,323	0
	和泉府中駅前自動車駐車場	11	6,634	6,634	0
	和泉府中駅東自転車等駐車場	9	3,288	3,288	0
その他	和泉府中駅西自転車等駐車場	9	620	620	0
	物置場（15施設）	37	410	410	0
	旧泉北水道企業団事務所等	59	702	0	▲702
普通財産	旧和泉消防署府中出張所	56	60	60	0
	分館横倉庫	24	34	0	▲34
合計		—	22,999	22,263	▲736

## 12. 公園

### (1) 本計画策定から現在（令和4年3月末）までの経過

#### ①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- 黒鳥山公園や槇尾川公園、芦洗公園において、施設を設置したことから総延床面積は増加しています。
- 宮ノ上公園については、事務所の空調や照明等の設備更新に際し、ESCO事業を導入し、環境負荷低減及び更新費用や維持管理費用等の縮減に向けた取組みを行っています。

#### ②延床面積の推移（平成27年度末：28施設 → 令和3年度末：29施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			H28. 3	R4. 3	
都市公園	宮ノ上公園	23	830	830	0
	黒鳥山公園	19	187	192	5
	中央公園	18	114	114	0
	松尾寺公園	13	108	108	0
	くすのき公園	11	111	111	0
都市公園・その他公園	その他 (24施設)	51	708	746	38
合計		—	2,058	2,101	43

#### 【参考】公園・緑地の整備状況（令和4年3月末現在）

区分	都市計画公園					その他公園	合計
	街区公園	近隣公園	地区公園	総合・広域公園	緑地		
公園数	48	16	1	2	2	257	326
面積 (ha)	15.5	31.5	5.4	17.7	46.3	35.1	151.5

### (2) 今後の取組方針

#### ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- 信太山丘陵里山自然公園については、管理棟を令和4年度に整備し、令和6年度（2024年度）より供用開始を予定しています。
- 黒鳥山公園や松尾寺公園については、計画的な整備を継続します。
- 和泉市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に更新・維持管理等を行います。

#### ②その他、今後の主な取組み検討内容

- 施設の魅力向上、利用者の増加等を図るため、民間活力の活用などにより、多様で柔軟な施設の管理運営を検討します。
- 公園灯については、ESCO事業の導入により、更新費用や維持管理費用の縮減に向けた取組みを進めます。

#### 【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：29施設 → 取組み後：30施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			R4. 3	取組み後	
都市公園	宮ノ上公園	23	830	830	0
	黒鳥山公園	19	192	192	0
	中央公園	18	114	114	0
	松尾寺公園	13	108	108	0
	くすのき公園	11	111	111	0
	信太山丘陵里山自然公園	新設予定	0	185	185
都市公園・その他公園	その他 (24施設)	51	746	746	0
合計		—	2,101	2,286	185

### 13. 病院施設

#### (1) 本計画策定から現在（令和4年3月末）までの経過

##### ①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- 平成30年度に市立病院を廃止し、総合医療センターを開設しました。
- 毎年、多くの利用者数がおり、今後とも多くの利用者数が見込まれます。
- 市の災害拠点病院であり、また、地域医療の中核病院として大きな役割を担っています。
- 総合医療センターについては、現時点では大きな劣化や損傷等は見受けられない状況です。

##### ②延床面積の推移（平成27年度末：1施設 → 令和3年度末：1施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			H28. 3	R4. 3	
病院施設	市立病院	44	21, 143	0	▲21, 143
	総合医療センター	4	0	33, 351	33, 351
合計		—	21, 143	33, 351	12, 208

#### (2) 今後の取組方針

##### ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- 和泉市立総合医療センター個別施設計画に基づき、施設の更新・維持管理等に取り組みます。

##### ②その他、今後の主な取組み検討内容

- 今後も継続して安全安心な医療を市民に提供するため、効率的かつ効果的な施設整備を進め、施設点検、メンテナンス及び改修を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：1施設 → 取組み後：1施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			R4. 3	取組み後	
病院施設	総合医療センター	4	33, 351	33, 351	0
	合計	—	33, 351	33, 351	0

## 14. 上下水道施設

### (1) 本計画策定から現在（令和4年3月末）までの経過

#### ①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- ・ 仏並配水場、仏並加圧ポンプ場については、平成28年度に整備しました。

#### ②延床面積の推移（平成27年度末：18施設 → 令和3年度末：20施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )			差引
			H28. 3	R4. 3		
上水道施設	九鬼配水池	64	4	4		0
	黒鳥配水池	63	13	13		0
	山荘配水場	57	64	64		0
	和田浄水場	54	1,620	1,620		0
	鶴山台配水場	50	84	84		0
	光明台低区配水場	45	125	125		0
	光明台高区配水場	45	173	173		0
	父鬼浄水場	45	174	174		0
	善正加圧ポンプ所	44	14	14		0
	福瀬加圧ポンプ所	43	4	4		0
	池上資材センター	37	629	629		0
	中央受配水場	26	2,301	2,301		0
	みずき台配水塔	23	17	17		0
	テクノステージ加圧ポンプ場	22	444	444		0
	テクノステージ配水池	22	45	45		0
	はつが野配水場	22	677	677		0
	坪井加圧ポンプ所	13	20	20		0
	小川ポンプ所	10	16	16		0
	仏並配水場	5	0	137		137
	仏並加圧ポンプ場	5	0	129		129
合計		—	6,424	6,690		266

#### 【参考】上下水道管の整備状況

##### ■上水道管（令和3年3月末現在）

	導水管	送水管	配水管	合計
延長 (m)	404	23,856	556,416	580,676

耐震管整備率	42.3%
普及率	99.9%

##### ■下水道管（令和3年3月末現在）

	コンクリート管	塩化ビニル管	FRPM管	更生管	その他	合計
延長 (m)	262,329	397,452	1,568	2,612	150	664,111

## (2) 今後の取組方針

### ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- ・黒鳥配水池については、令和4年度に除却を予定しています。
- ・池上資材センターについては、令和5年度（2024年度）に南池田第一保育園跡地に整備する資材センターへ移転し、その後除却を進めます。
- ・山荘配水場、九鬼配水池、福瀬加圧ポンプ所については、除却を予定しています。
- ・公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の更新・維持管理等に取り組みます。

### ②その他、今後の主な取組み検討内容

- ・水道施設の最適配置を図るため、施設の統廃合を進めていきます。
- ・水道事業については、令和6年度（2024年度）の大阪広域水道企業団との統合に向けて、検討を進めます。

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：20施設 → 取組み後：16施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )		差引
			R4. 3	取組み後	
上水道施設	九鬼配水池	64	4	0	▲4
	黒鳥配水池	63	13	0	▲13
	山荘配水場	57	64	0	▲64
	和田浄水場	54	1,620	1,620	0
	鶴山台配水場	50	84	84	0
	光明台低区配水場	45	125	125	0
	光明台高区配水場	45	173	173	0
	父鬼浄水場	45	174	174	0
	善正加圧ポンプ所	44	14	14	0
	福瀬加圧ポンプ所	43	4	0	▲4
	池上資材センター	37	629	0	▲629
	中央受配水場	26	2,301	2,301	0
	みずき台配水塔	23	17	17	0
	テクノステージ加圧ポンプ場	22	444	444	0
	テクノステージ配水池	22	45	45	0
	はつが野配水場	22	677	677	0
	坪井加圧ポンプ所	13	20	20	0
	小川ポンプ所	10	16	16	0
	仏並配水場	5	137	137	0
	仏並加圧ポンプ場	5	129	129	0
	資材センター	新設予定	0	500	500
合計		—	6,690	6,476	▲214

## 15. 道路・橋梁・トンネル

### (1) 現在の状況（令和4年3月末）

#### ■ 道路・橋梁

	一般道路	自転車歩行者道	農道	道路橋（170橋）
実延長（m）	385,873	16,650	7,330	4,462

#### ■ トンネル

トンネル名	路線名	築年数	延長
納花トンネル	光明池春木線	21	80
松尾寺トンネル	光明池春木線	15	110
小川大野トンネル	坪井父鬼線	14	424

- ・ 道路の延長は一般道路が約12km、自転車歩行者道が約4km増加しました。
- ・ 道路橋については、20年後には建設後50年を経過する橋梁数が多数を占めるため、計画的な補修、改修の実施が課題となります。
- ・ インフラ施設として長期にわたり健全な状態を保つ必要があり、予防保全的な維持管理の有効性を検討するなど、コスト縮減及び予算の平準化を図る必要があります。

### (2) 今後の取組方針

#### ① 個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- ・ 道路舗装個別施設計画や橋梁個別施設計画、トンネル個別施設計画に沿って、市が管理する道路・橋梁・トンネルについて、定期的な点検と計画的な施設管理を実施します。
- ・ 適切な管理手法のもと、道路橋の健全性の点検結果をもとに、計画的な修繕を実施し、将来にわたる保全コストの縮減、平準化を図ります。
- ・ 現状の道路・道路橋について、適切な管理手法により維持します。

#### ② その他、今後の主な取組み検討内容

- ・ 緊急交通路となる道路橋について、耐震性の確保を行います。良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロールや清掃等を実施するとともに、
- ・ 定期的な点検や民間活力の活用により、危険性が認められる箇所の早期の把握に努めます。運転者、自転車利用者、歩行者が安全・安心に利用できるよう、施設を安全な状態で維持します。
- ・ 将来の市民ニーズを見据えた施設整備を行っていきます。
- ・ 「ふれあい道路事業」として、地域の団体に清掃道具等の貸出し及び花苗の配布を行うことにより、道路の美化及び市民の道路美化に対する意識の向上を図っており、新たな団体の参加を促していきます。
- ・ 街路灯について、ESCO事業の導入により、更新費用や維持管理費用の縮減に向けた取組みを進めます。

## 16. 河川

### (1) 現在の状況（令和4年3月末）

#### ■ 準用河川

河川名	管理延長 (m)
東松尾川	3,750
勝江川	1,800
長谷川	1,400
合計	6,950
総管理延長 (m)	43,050

#### ■ 普通河川

河川名	管理延長 (m)
松尾川	4,729
父鬼川	8,305
側川	4,300
小川	3,030
横尾川	2,300
九鬼川	2,161
東横尾川	4,356
南面利川	2,000
羽床川	2,408
西の川	1,119
若樺川	1,392
合計	36,100

- 老朽化による経年劣化が進んでおり、河川施設の補修等の継続的な管理が必要となります。
- インフラ施設として長期にわたり健全な状態を保つ必要があり、コスト縮減及び予算の平準化を図る必要があります。

### (2) 今後の取組方針

#### ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- 現状の河川施設について、適切な管理手法により維持します。

#### ②その他、今後の主な取組み検討内容

- 良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール等を実施し、点検等により危険性が認められる箇所の早期の把握に努めます。
- 市民が安全・安心して生活ができるよう、施設を安全な状態で維持します。
- 河川等において日常の適正な維持管理のため、今後も、除草等について、公益社団法人和泉市シルバー人材センター及び周辺地元住民等の協力により河川等の美化に努めます。